

(独立行政法人教員研修センター委嘱事業)

教員研修モデルカリキュラム開発プログラム

報 告 書

プログラム名	特別支援教育の考えを取り入れた現場往還型研修による 授業力向上プログラム －「KUIS (Kansai University of International Studies) 発 みんなの特別支援教育－
プログラムの特徴	尼崎市で行われている特別支援教育コーディネーター研修 の充実、見直しだけでなく、幼小中高等学校教員の授業力向 上及び連携のため、以下の内容を研究、開発していく。①講 演会等での基礎知識及び専門性の向上事業。②学級経営、個 別指導等への専門家の助言による担任の授業力の向上を目 指した巡回相談事業。③大学での講義への参加による専門家 育成事業。④幼稚園から高等学校、大学までの連携開発事業。

平成 24 年 3 月

機関名
関西国際大学

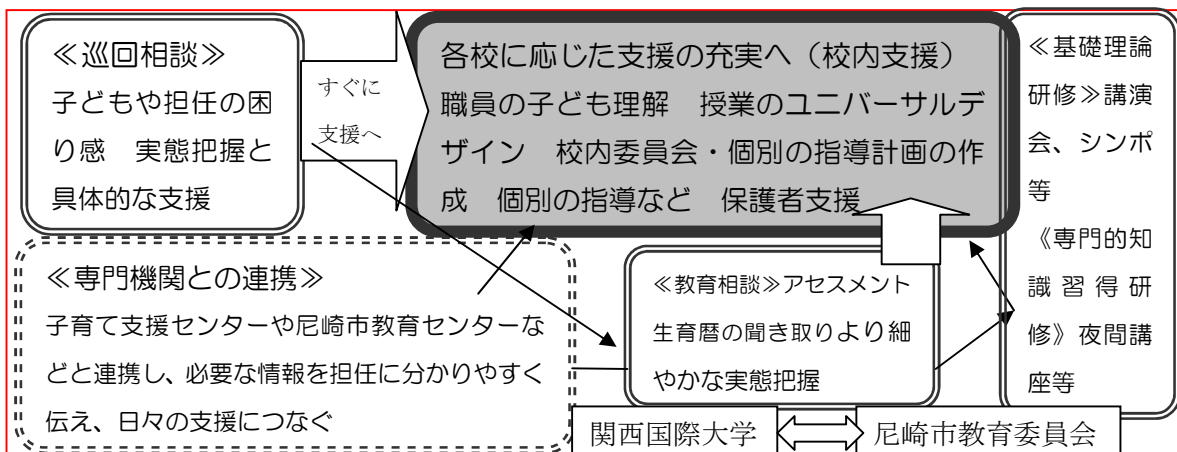
連携先
兵庫県尼崎市教育委員会

プログラムの全体概要

今迄の各市における特別支援教育の研修体制では「コーディネーター研修」等一部の教員が専門的な研修を受け、実施するというシステムがほとんどであった。また、講演会形式で実施してもなかなか現場のニーズと合致しないのが現状である。本研究では、学校内のすべての教員が自分のこととして、特別支援教育を受け止め、取り組める研修カリキュラムを企画、実施するものである。

本プログラムでは、尼崎市の現状に基づいて、地域レベルの教員研修カリキュラム開発を目指している。尼崎市は、生活環境に課題を抱えている家庭が多く、心理的なサポートが必要な児童生徒が多く在籍している。特別支援教育の視点から子どもたちを観察指導することで、発達障害だけではなく、すべての子どもの心の安定を図るとともに、規範意識を育み、良好な人間関係づくりに取り組む必要があると考えた。このような教育環境から生まれる諸問題と子どもたちの困り感への気づきの遅れからくる二次的な問題、指導力不足による特別な配慮の必要な子どもたちへの指導の困難さは、授業成立の障害要素となって、確かな学力育成の授業実践を困難にするという、全国に共通する今日的課題につながっている。今回、地方都市として全国に共通する教育問題を抱える尼崎市と、地方の小規模大学が連携して開発する教員研修プログラムは、全国の大半を占める地方都市に汎用性があり、教員研修のあり方に新たな可能性と方向を示すことができるものであると考えた。

そこで、特別支援教育に必要な専門性の獲得と教員としての専門性（授業力の向上）を研修できる機会として、より具体的な実践に基づいての研修の在り方を実践してきた。特に、巡回相談におけるアセスメントの方策、授業や学級経営を行う上での工夫等、既存の方策から視点を変えた巡回相談の在り方を検証していった。「一人ひとりの教育的ニーズに合わせる」という「授業のユニバーサルデザイン」の観点から学級すべての子どもの認知面等を観察を研修することで、特別な場で特別な先生がする特別支援教育ではなく、すべての教員がかかわる特別支援教育の研修の在り方を参考にしてもらいたい。



I 開発の目的・方法・組織

1. 開発目的

関西国際大学が本プログラム開発で協同する尼崎市教育委員会は、地域との連携を進める本大学と地元尼崎市との包括協定を基に、教育分野で協力する関係にある。本学が位置する兵庫県尼崎市は、大阪市に隣接する人口 453,442 人の中核都市であり、本市は新興住宅地、旧市街地域、及び工業地帯の混在しているのが特徴でもある。交通や情報通信の発達で時間や空間が縮まった一方で、地方と都会の地域間格差が広がったといわれる現在の日本では、教師に求められる役割や能力にも、全国で共通する内容と地域がおかれた状況に沿った内容がある。中でも、全国共通の課題である教師の資質能力の向上は、学校教育の質を左右する最も重要な柱のひとつである。その資質能力の中核は、平成 18 年答申「今後の教員養成・免許制度のあり方について」でも明らかなように「授業力」であり、日々の教育実践に直結する研修として、教師が最も望む研修テーマでもある。

特に平成 19 年度から全国で特別支援教育が本格的に実施された。各小・中学校で校内委員会が設置され、特別支援教育コーディネーターの指名により、校内の支援体制整備が急ピッチで進もうとしている。しかし各自治体、学校での実態は思うように進んでいない（特に学校は特別支援教育が始まったという意識が低い）のが現状である。例えば、校内委員会は設置されても子どもたちの実態把握の段階で立ち止まっていることが多く、子ども表面上の状態（多動、指示が通らない等）はわかるが、背景が理解できずに悩み、客観的な評価、適切な指導方策が見出せない状態である。各自治体でシステム整備が進んでいるが、そのシステム利用（例えば専門家チーム利用は公立の幼・小・中・高等学校として 50%に満たない。）がうまく機能せず、結局、学校や担任の力量に任せられている状態である。これでは今までの教育内容と同じで、個別の指導計画を書いても実際の指導に役立っていない。また、不適切な指導のため、二次的な問題を引き起こしているケースも少なくない。学校現場が直面している喫緊の課題は、配慮の必要な子どもたちへの具体的な指導内容と学級全体への適切な支援方策である。そのためには教師として、子どもの実態把握を行うとともに授業力向上のための専門性が必要になってくる。

本年度はより具体的に、通常の学級における「すべての教員が参画する特別支援教育」を中心とした、もう一歩進めた「授業力」の向上を目指して、尼崎市と連携協力し教員の研修システムを開発したい。特に、学力の優劣や発達障害の有無にかかわらず、全員の子どもが、楽しく「わかる・できる」ように工夫・配慮された授業をどのように構築していけばよいのかを特別支援教育の視点から授業のユニバーサルデザイン化を目指し、授業や学級経営の方法の見直しを進めていくこととする。

本学では平成 20 年度から、特別支援学校教諭一種免許状の取得が可能になり、各地域への特別支援教育に関する教員研修等も行うこととなった。そのため、教育資源

を活かし、尼崎市の教育委員会や小中学校校長会及び日本LD（学習障害）学会等と協力・連携し、特別支援教育の実施のためのプログラムの開発を行うものである。

2. 開発の方法

通常の学級で学ぶすべての子どもに対して、どのような授業をつくれればよいのか、参加のためのメニューをどのような視点で用意すればよいのか、ということを中心にすべての教師が参画する授業のユニバーサルデザインの方法を開発したい。特別支援教育とは子どもたち一人一人の指導や支援内容が異なるという前提から出発している。したがって、一人一人の実態把握（何が得意で、何が苦手等）が、指導や支援内容を決定する重要なポイントになる。どのような授業を行うにしても、子どものつまずきのポイントがわかっていなければ授業は成立しない。子どもの反応を引き出し、その反応を予想しながら授業をつくることは特別支援教育だけではなく、すべての教科教育にも共通である。

今年度は、基礎理論としての研修、授業のユニバーサルデザイン化にむけての研修、より専門的な知識習得のための研修等に分けて、教師の資質向上のための方策を開発、実践してきた。

（1）研修内容と方法

① 研修対象

尼崎市内にある公立(市立)学校園（幼稚園18園、小学校43校、中学校19校、高等学校5校、特別支援学校1校）の特別支援教育コーディネーター及び全教員を主な対象としている。

② 研修方法及び対象

<基礎理論研修>

- ・講演会（尼崎市内幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター他、希望者300名～1000名程度対象）
- ・研修会（尼崎市内特別支援教育コーディネーター 各校種巡回実地研修終了校代表80名対象）

<実態把握と授業のユニバーサルデザイン化にむけての研修>

- ・巡回実地相談（尼崎市内小学校、中学校22校の全教員対象）

<専門的知識習得のための研修>

- ・夜間講座（尼崎市内及び阪神地域の教師 希望者対象100～200名）

（2）学級経営の改善と授業力の向上のための具体的手だて 別紙資料①

- ① 冊子「みんなの特別支援教育」～授業のユニバーサルデザイン化をめざして～の作成と配布及び研修

(3) 研修カリキュラムの評価・改善

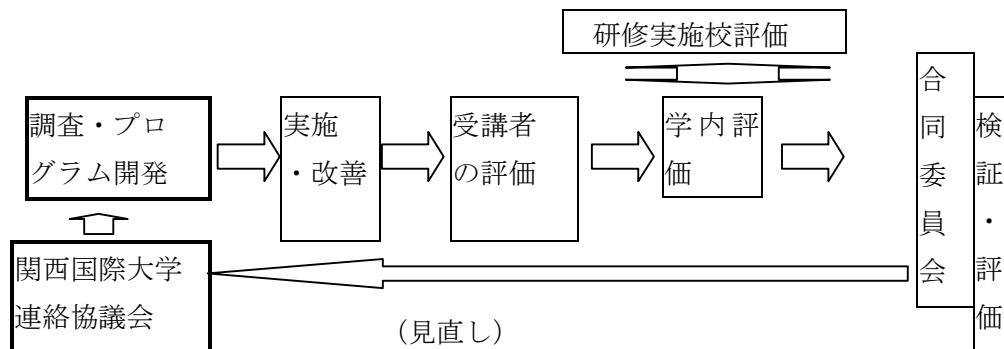
① 外部評価委員の委嘱と合同委員会の設置

このたびの教員研修の成果と課題等について分析、検討することにより、カリキュラム修正を行うなど、教員の主体的な校内研修の推進に寄与し、特別支援教育を活かした授業改善を具現して、学校力の向上に結びつく「教員研修モデルカリキュラム」をさらに普遍的なものにしていく必要がある。本事業のプログラム価及び進捗状況を評価するために、外部委員を含む「合同委員会（仮称）」を設置し、質の保証及び社会的有効性を検証し、改善する。

◇ 評価を行う3つの視点

- ・受講者による自己評価（授業等の改善と評価委員会への集約）
- ・研修実施校（幼稚園、小・中学校、高等学校等）での評価（合同委員会へ集約）
- ・合同委員会による総合的な検討・評価（①と②その他を踏まえ総合的に評価）

<改善のプロセス（PDCAサイクル）>



② 研究協力者と外部評価委員の委嘱

特別支援教育研修体制に造詣の深い武庫川女子大学 中本秋夫教授を研究協力者、外部評価委員として委嘱し、外部評価と指導助言を受ける。

③ ワーキンググループの設置

本プログラムの具体的な内容の検討と、研修冊子「みんなの特別支援教育」～授業のユニバーサルデザイン化をめざして～の作成のため、合同委員会のもとにそれぞれのワーキンググループを設置して、具体的な作業を進める。

第1回「教員研修モデルカリキュラム開発プログラムに関する合同委員会」（4月）においてW. Gメンバーを決定する。

④ 具体的評価方法

本プログラムが複数回にわたる一連の研修段階で構成されているため、評価の中心に形成的評価を取り入れ、段階ごとのプログラム改善に活用する。研修会と受講者が所属する学校現場の双方で、段階ごとに評価を実施し、その結果を基に次の段階の内容や方法に調整や改善を加える。途中段階において、必要な情報を受講者や

所属学校にフィードバックする。最終的に総括的評価を行い、研修モデルカリキュラムの完成に反映させる。

3. 開発組織

(1) 研究実施にあたっての連携状況

尼崎市教育委員会とは、尼崎市と関西国際大学との包括協定に基づいて協力体制が構築されている。とりわけ目的教員養成を行っている本学教育学部教育福祉学科こども学専攻では、積極的に連携の強化を進めており、教育実習やインターンシップ（科目：教育保育インターンシップ）において、尼崎市教育委員会の協力による学校園の現場体験学習を実施している。

本プログラムの実施において、このような本学との協力体制の一環として教員研修分野を対象にするという基本的な合意を得て、尼崎市教育委員会および尼崎市総合教育センターの代表者とともに、プログラムの企画に必要な研修内容や方法に関する具体的な話し合いを進めた。昨年度の取り組みを基により具体的な授業力の向上に向けては「特別支援教育」を踏まえた、学級経営、授業改善が直近の課題であることが明確になった。

(2) 開発体制

モデルカリキュラム開発プログラム発足後の具体的な基盤として、関西国際大学と尼崎市教育委員会において開発プログラム推進のための組織を構成し、また双方を含めた合同組織を立ち上げて、次のような体制で推進した。

* 関西国際大学内の組織

「関西国際大学研修モデルカリキュラム開発」プロジェクト 6名

（教育学部長、教育福祉学科長、子育て支援センター長、特別支援教育担当教員 他）で構成。必要に応じて出席者を依頼する。

* 尼崎市教育委員会内の組織

「尼崎市研修モデルカリキュラム開発」委員会 6名

尼崎市教育委員会として

生徒指導・特別支援担当課長、教育総合センター研修担当指導主事、特別支援教育担当指導主事、生徒指導担当指導主事

尼崎市立小中学校園長代表、各1名ずつ。必要に応じて出席者を依頼する。

* 合同組織

「教員研修モデルカリキュラム開発プログラムに関する合同委員会」 12名

「関西国際大学研修モデルカリキュラム開発」委員会の6人と「尼崎市研修モデルカリキュラム開発」委員会の6人の合計12人で構成する合同委員会である。それぞれの委員会で検討された内容を合同で協議し、必要に応じて出席者や講師を依頼する。

II 開発の実際とその成果

1. 基礎理論研修

(1) 研修の背景とねらい

各小・中学校で校内委員会が設置され、特別支援教育コーディネーターの指名により、校内の支援体制整備が急ピッチで進んできた。しかし現場の学校では思うように進んでいない。例えば、校内委員会は設置されても子どもたちの実態把握は個々の教師に任せられ、いまだに担任の力量ゆだねられた指導になっていることが多い。子ども表面上の状態(多動、指示が通らない等)はわかるが、背景が理解できずに悩み、客観的な評価、適切な指導方策が見出せない状態である。困っている子どもたちの背景がわからないためにその子どもたちの指導に困っている教師が多いということである。この基礎理論研修では、特別支援教育の最新の情報と通常の学級の中でちょっと気になる子どもたちの理解の仕方を最前線で活躍されている先生方の講義を受けることで、基礎的な障害の理解、アセスメントの方策、具体的な指導法等について学んでいくことを目的とする。

(2) 内容及び目的

時期	内容・形態・使用教材等	目的
5 / 28 13:00 ～16:30	I 講演会及び座談会 (別紙資料②) テーマ「ちょっと気になる子どもたちの理解」 講演 田中康雄 (北海道大学 教授) 題「ちょっと気になる子どもの理解と支援」 品川裕香 (ジャーナリスト) 題「すべての子どもたちに必要な理解とは」 座談会 「ちょっと気になる子どもたちの理解と支援」 田中康雄教授、品川裕香氏、中尾繁樹 (本学教授) 場所 関西国際大学 人数 約300名	講演において、現在の全国的な特別支援教育の取り組み状況と通常の学級に在籍するちょっと気になる子どもの理解をする。その後の座談会で現状の理解と問題点を共有する。
8 / 3 10:00～ 12:30	II 特別支援教育コーディネーター研修会 (別紙資料③) テーマ「配慮の必要な子どもたちへの具体的取組」 (問題解決能力、授業改善に向けて) シンポジウム 講師 西野信幸 (尼崎市教育委員会 生徒指導・特別支援教育課長) 題「尼崎市の特別支援教育の現状」	尼崎市の状況を踏まえ、 尼崎市と全国の動きの違いを知り、特別支援教育の理解を深める。さらに、特別支援教育の知

	<p>百瀬和夫（関西国際大学准教授） 題「特別支援教育の知見を学級経営・学校経営に生かすためのポイント」 中本秋夫（武庫川女子大学教授） 題「通常の学級における特別支援教育」 コーディネーター 中尾繁樹（関西国際大学教授） 場所 尼崎市教育総合センター 80名</p>	<p>見 を生かした授業づくりのための具体的な取り組みの実際を知り、授業力向上に必要なスキルを高める。さらにコーディネーターとしての指導力を高める。</p>
<p>8 / 3 13 : 30 ~ 17 : 00</p>	<p>Ⅲ 特別支援教育コーディネーター研修会 グループ討議 テーマ「配慮の必要な子どもたちへの具体的取組」（問題解決能力、授業改善に向けて） 講師 藤田継道（関西国際大学 教授）、中本秋夫（武庫川女子大学教授）、百瀬和夫（関西国際大学准教授）、中尾繁樹（関西国際大学教授） 栢木隆太郎（関西国際大学教授） 場所 尼崎市教育総合センター 80名</p>	<p>5グループ（幼稚園、小学校3グループ、中高等学校）に分かれて、現在の授業展開において、特別支援教育に関する配慮や教材開発工夫の具体的討議と助言を得ることで、個々の問題解決を図り、授業力の向上に生かす。</p>
<p>12 / 15 15 : 30 ~ 17 : 30</p>	<p>Ⅳ 特別支援教育コーディネーター研修会（別紙資料④） 講演会 テーマ「通常の学級における配慮の必要な子どものアセスメントと指導方法」～子ども理解の基礎～ 講師 栢木隆太郎（関西国際大学教授） 場所 尼崎市教育総合センター 80名</p>	<p>通常の学級でできるアセスメントの方策を知り、具体的指導に生かすための背景を知る。</p>
<p>1 / 27 14 : 30 ~ 16 : 30</p>	<p>Ⅴ 講演会「すべての子どもたちに今必要な教育とは何か」（資料別紙⑤） 講師 品川裕香（教育ジャーナリスト） 場所 アルカイクホール 950名</p>	<p>尼崎市の全教職員が参加し、配慮の必要な子ども達が、可能な限り自らの力で生きていくことができるよう「共に生きる社会」の創造をめざして、教職員および地域社会の人々への特別支援教育に対する正しい理解と認識の推進を図る。</p>

(3) 評価と課題

【実施期間】 平成 23 年 12 月～平成 24 年 2 月

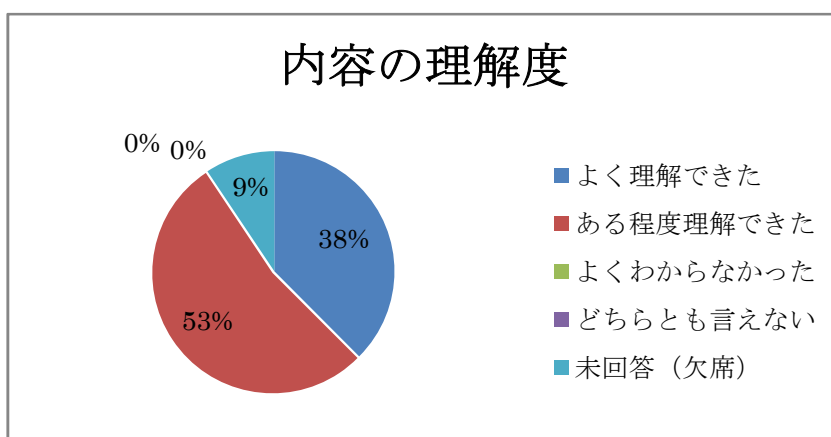
【対 象】 尼崎市内の公立幼・小・中・高・養 …… 85 校

(85 校の内訳：幼稚園 18、小学校 43、中学校 19、高校 4、養護学校 1)

【回 答 率】 75.3% (対象校 85 校中 64 校が回答)

「特別支援コーディネーター研修会」についてお答えください。

①内容の理解度



② 今後どのような講座が必要ですか

幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・発達検査の方法。 ・乳児からの発達の道筋を基本から学びたい。 ・5才児健診、5才児発達相談の実践事例に基づいた研修。 ・個々の幼児の実情に沿った幼児理解や、教師の対応・指導について具体的な話し合い。 ・保護者との関わり方、関係づくり。 他
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会の効果的なもち方について。 ・特別支援教育は学校全体で取り組むことを教職員に理解・啓発し、意識改革を図れる実践的な取組。 ・個別の教育支援計画をスタートし、充実させるためのポイント。 ・WISC-IV の結果の読み方と、その結果からどのような指導をしていくのかについて。 ・関係機関との具体的な連携の取り方や実例。 ・自閉症やアスペルガー等発達障害のある児童への効果的な関わり方。 ・LD, ADHD 児童に対する指導実践例を紹介してほしい。 ・コンサルテーションのような内容の研修を望みます。 ・通常学級で行うことのできるアセスメントと支援の実際について。 ・子どもの観方、その子の力を伸ばす具体的な手立て。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ADHD や LD 等の傾向をもつ児童が、通常学級で友達と意欲を持って楽しく過ごせるための学級指導や学級経営の仕方について、具体例を交えた研修講座。具体的な事例をもとに、自分がその立場だったらどうするか考え、その後で模範解答を聞くというような演習を交えた講座。 ・集団生活になじめず、不登校状態になっている児童がいる。一人一人抱えている問題は違うと思うが、よりよい関わり方について教えてほしい。 <p>他</p>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・各校にいる個々の生徒の状況を伝えて、具体的にアドバイスをもらう形の講座 ・保護者および本人への伝え方（以後の関係がこじれることなく、協力できるように）。 ・発達障害のある子たちの進路指導について。また、将来的に社会に出るために、中学校のうちにできること。 ・目標設定（長・中・短期）の仕方について具体的に。 ・面接や行動観察といったアセスメントの実際（具体例）。 ・発達障害児童の通常学級における指導方法。 他
高校	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の立て方。 ・高等学校における特別支援教育のあり方について。 特にグレーゾーンと呼ばれる生徒たちが多く在籍する定時制高等学校の対応について。

特別支援教育コーディネーター及び教員が多くのことを学ぶことができた。

「早期発見の大切さ」「発達検査等によるアセスメントの重要性」「学校園での様子や教師の情報が重要な客観的根拠となる」「課題について、行動面や学習面から観察することが大切」「担任が単独の判断ではなく、複数の指導者による観察が重要」「コーディネーターとしての動き、何を意識しておけばよいのかを学ぶことができた」「観察の仕方、記録の取り方についての研修」「他の教師と共通理解して対応することの重要性」など、教員が学ぶべきことは多く、今後の授業作り、学級経営、個への対応等、教育活動に生かすことができ、非常に重要な研修会であった。

一方、講演会形式の研修がゆえに、消化不良的な見解も多く、今後の研修会のあり方について考えていく良い機会でもあった。教員からの今後の提案として、「ADHD や LD 等の傾向をもつ児童が、通常学級で友達と意欲を持って楽しく過ごせるための学級指導や学級経営の仕方について具体的な研修」「乳幼児からの発達の筋道について」「5歳児検診や5歳児発達相談の実践事例に基づいた研修」「具体的な支援方法について、事例を通じた研修」「保護者との関係作り、対応方法について」「診断がでていない子や保護者への対応や具体例について」「校内委員会の効果的な持ち方とコーディネーターの動きについての具体例を聞きたい」「学校全体でどのよ

うに取り組むのか。意識改革を図るためにどのようにすれば良いのか等の実践例について」「個別の教育支援計画を作成し、充実させるためのポイントについて」「関係機関との具体的な連絡の取り方や実例を教えてください」「目標設定(長・中・短期)の仕方についての具体的なアドバイスが聞きたい」「高等学校における特別支援教育のあり方について」「グレーゾーンと呼ばれる生徒たちが多く在籍する定時制高校の対応について」等が挙げられた。

今後は、全体での講演会形式だけではなく、分科会的な研修の必要性も考えていかねばならない。また、成功例・失敗例等の実践に基づく研修や、子どもの実態に応じて具体的な対応を考える研修など、今後の研修会の持ち方について考えていく必要性を感じている。

3. <実態把握と授業のユニバーサルデザイン化にむけての研修>

(1) 研修の背景とねらい

特別支援教育とは障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちのためにすべての教員がかかわる教育である。そのためには、一人一人違う学び方をしている子どもたちを理解し、楽しく「わかる、できる」ように工夫、配慮された授業を行う必要がある。それが「授業のユニバーサルデザイン」である。通常の学級における授業デザインをどう組み立てるかは、特別支援教育と教科教育の融合が必要になり、安心して過ごせる学級集団づくりが大切になる。すべての教員が特別支援教育を理解し、「わかる授業と楽しい学級づくり」の形成のための研修システムの開発が必要になってくる。

みんなの特別支援教育実現のために、文部科学省初等中等教育局長「特別支援教育の推進について（通知）1. 特別支援教育の理念」に以下のように述べられている。

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

このような国の動向等を踏まえ、幼稚園から高等学校における特別支援教育の充実

にむけて、教師自身の意識改革を図り、より高度な専門性を身につける必要がある。教師における専門性の向上とは、授業力と学級経営力を高めることである。授業や学級経営を行う上で子どもたち一人一人の実態を理解し、教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ることが求められている。

学校教育は集団での活動や生活を基本とするものである。学級が安心できなかつたり、授業がわからなかつたりする状態が長く続くと子どもたちの心に不安な状況が生まれ、特別な支援を必要とする子どもたちは二次的な問題を引き起こす可能性がある。安心して過ごせる学級集団づくりを実現することは、すべての子どもが楽しく授業に参加でき、「わかる・できる」ことにつながっていくと考えられる。

(2) 内容及び目的

関西国際大学の4人の教員が、ピックアップされた21校に1～2回の巡回相談を行う。学校から提出された内容は以下であるが、個々の教員の専門性を生かした、学校への指導助言を行った。

学校名	内容	決定	講師名
難波小	発達障害又は可能性が高い児童10人以上、行動観察と指導方法。	10月31(月)PM	中尾先生
北難波小	5月20日、中尾T来校。その後の変化を含めて指導を受けたい。(①9月26日(月)PM ②3月16日(金)PM	中尾先生
大島小	LD,ADHD等発達障害の児童50～60人について具体的な指導方法。	①9月29日(木)PM ②3月16日(金)PM	中尾先生
尼崎北小	発達障害のある児童についての指導方法。	9月22日(木)PM	中尾先生
若草中	支援が必要と思われる1年4名、2年2名について適切な指導方法へ指導内容。	10月4日(火)AM	中尾先生
園田中	落ち着きがなく特異な行動を示す1年生徒(8学級)について。(1学期希望)	9月27日(火)AM	中尾先生
学校名	内容	決定	講師名
梅香小	自閉傾向、ADHD等4名の児童の行動観察と指導方法。	9月12日(月)PM	藤田先生
竹谷小	支援を要する児童や保護者に対する具体的な支援や対応。	1月23日(月)PM	藤田先生
瀬小	配慮を必要とする児童への具体的な指導や支援、認めない親への働きかけ。	1月30日(月)PM	藤田先生
中央中	ADHDの2年男児。多動、独り言が多い、周囲に関わりたい気持ちが強く時と場をわきまえない、指導方法について。	10月14日(金)PM	藤田先生
学校名	内容	決定	講師名
浜田小	配慮が必要な児童の通常学級での全体及び個別の具体的な指導方法。(7月希望)	10月13日(木)PM	百瀬先生
立花南小	通常の学級在籍、ADHDの児童について、具体的な指導方法。	12月1日(木)PM	百瀬先生
武庫東小	通常学級に在籍するすべての児童が積み上げることのできる手立て・授業・学級作り等について講演。	10月6日(木)PM	百瀬先生
園和小	離席、集中困難、集団生活になじめない、パニックになると人や物に当たる児童等について、児童の内面の理解と学級経営について。	10月17日(月)PM	百瀬先生
小園小	多動傾向、周囲へのちょっかい等が頻繁にある3名の児童についての指導方法。	10月27日(木)PM	百瀬先生
成良中	学力面、言語理解等に課題がある20名程の生徒についてどのような指導支援が必要か。	10月20日(木)PM	百瀬先生
学校名	内容	決定	講師名
下板部小	3～4名の児童について行動観察と指導方法。	9月26日(月)PM	栢木先生
武庫南小	気に入らないと固まる、指示が通らない6年、漢字の形がとらえられず覚えにくい児童等の指導方法。	1月23日(月)PM	栢木先生
武庫北小	知的に高いが衝動性がありトラブルが耐えない児童等について指導方法。	10月28日(金)	栢木先生
小田南中	落ち着きがなく友だちとのトラブルがある生徒、特別支援学級入級との判断を受けたが通常に在籍している生徒への指導方法	10月3日(月)PM	栢木先生
大庄北中	落ち着きがなく、集中力に欠ける。感情のコントロールが難しい生徒への具体的な指導方法。	10月7日(金)PM	栢木先生

(3) 巡回相談の実際

< A小学校 9 / 26 (月) 午後 >

【要請の内容】

支援要とする3年生児童1名と4年生児童1名の授業参観の後、全職員に対する特別支援教育の在り方、特に「行動上の問題への対応」についての研修。

(対象児童に関する事前情報)

A (3年) = 授業中によくトイレへ行く。授業中に級友をけなすような発言し、怒らせる。学習面では授業内容が理解できていないようであり、個別の援助が必要。

B (4年) = 文章の読解や書字が苦手。授業中は文具を弄ぶことが多い。

【授業参観と対象児童の様子】

A = 算数の授業 20分観察 (児童数30名)

課題の理解が困難なため支援員による個別の援助を受けながら課題を実施。支援員や担任が本児から離れると姿勢の崩れや大きな声での発話が見られた。

B = 国語の授業 20分観察 (児童数31名)

学習活動から逸脱するような行動は見られず着席はしているが、姿勢の崩れ、欠伸、目をつむる、つぶやきなどが観察され、課題への取り組みには集中が困難であった。

【全職員との研修】

A・Bの参観の結果をふまえ、児童の行動観察とその方法および行動上の問題への対応について研修。

- ・対象児童のアセスメント方法の1つとして「児童生徒理解に関するチェックリスト」(文部科学省)を紹介。
- ・対象児童の問題となっている行動の観察(行動の種類、行動起きる前後の状況、回数、どう対応したか、記録用紙の工夫など)。
- ・対象児童の問題となっている行動以外の望ましい行動への対応
- ・わかりやすい指示の出し方、否定的な指示を肯定的な指示へ変換
- ・教室環境の整備

< B小学校 1 / 23 (月) 午後 >

【要請の内容】

支援や配慮を必要とする児童の対応の在り方について、当該児童の学級での授業参観をもとに全教職員との協議。

(対象児童生徒に関する事前情報)

A (1年) = 手先が不器用で視写に時間がかかる。運動面での支援が必要。(運動障害が有り、軽度の知的障害を伴っている。)

B (2年) = 落ち着きがなく隣の児童に話しかける。口調がきつく思ったことを口に出す。

C (4年) = 気に入らないことがあると活動に参加しないなど自己中心的である。

D (4年) = アスペルガー症候群の診断を受けている。感情のコントロールが困難。

【授業参観と対象児童の様子】

A=国語の授業 20 分間観察。他児と比較して書字に倍近い時間を要する。複数の行動を伴う指示理解が困難である。課題へは従事しているが、他児と比べ処理に時間がかかる。

B=国語の授業 20 分間観察。担任の指名なしで発話する。文具を絶えず弄んでいる。周りをキョロキョロと見回したり振り返ったり等で姿勢が崩れやすい。

C・D=特別活動(クラブ活動「グラウンドゴルフ」)を 20 分間観察。グループでの活動ではあったが、各自が得点を評価する内容で有り、ルールや得点評価などを理解しており、両名共に適応的に集団参加ができていた。

【教職員との協議とその内容】

(全体)

- ・発達障害の定義・特徴及び必要とされる支援について説明。
 - ・支援を要する児童の学習レベルや活動に関する観察とその評価。
- (当該学年)
- ・対象児童が専門機関に介入している場合は、保護者と当該機関との連携の在り方。
 - ・支援を要する場合、具体的な支援内容と方法を一定の書式に集約し関係者が共有。

< C小学校 10 / 28 (金) 午後 >

【要請の内容】

支援要とする児童の指導の在り方について、当該児童の学級での授業参観をもとに校長・教頭・コーディネーター・担任との協議。

授業参観の対象学級と対象児童は1年(6名)と2年(4名)の各1クラス。

【授業参観と対象児童の様子】

- ・タイムサンプリングにより授業への参加状況と気になる行動の観察。

(1年) 授業：国語 児童数 24名

学級担任が指導上配慮を要すると考えている児童6名の行動観察。

< 観察結果 >

参加度 10% : 1名 離席立ち歩き・周囲の児童への関与

30% : 2名 離席立ち歩き(1名)・周囲の児童へ数回の関与(1名)

40% : 1名 落ち着きがなく集中困難

70% : 1名 概ね学習に参加

80% : 3名 概ね学習に参加

(2年) 授業：国語 児童数 30名

学級担任が指導上配慮を要すると考えている児童4名の行動観察。

<観察結果>

参加度 70% : 2名 概ね学習に参加 姿勢の崩れ (1名) 文具の弄び (1名)

80% : 3名 概ね学習に参加 極端な姿勢の崩れ (2名) 離席立ち歩き (1名)

【コーディネーター・担任との協議】

- ・観察方法および観察結果についての説明
 - ・支援を要する児童の保護者からの情報確認
 - ・支援対象児童の学力レベル及び発達的特徴（書字や描画など）の把握
 - ・離席立ち歩き、授業活動に関係の無い周囲の児童への関与などの行動生起についての観察の方法、望ましい対処の方法について討議
- ①児童の適応的な行動への賞賛の効果
 - ②望ましくない行動への対処法
 - ③座席の配置など、教室環境の整備
 - ④発達障害の有する一般的特性とその対応

<D中学校 10 / 3 (月) 午後>

【要請の内容】

1年生 (4クラス) の発達障害が疑われる生徒、低学力の生徒 10名について、5・6時間目の授業を参観 (1クラス 20分程度)。

参観後、1年生担任及び特別支援教育コーディネーター (8名) との協議。

協議内容は発達障害生徒への配慮と支援、学級内生徒の発達障害生徒への関わり方など。

【授業参観と対象生徒の様子】

- ・タイムサンプリングにより授業への参加状況と気になる行動の観察。

(クラス1) 授業：国語 対象生徒3名

A=参加度は約70% 指導者の発問のほとんどに逐次発言反応・後ろへの振り向き・体幹を絶えず上下に微動

B=参加度は約10数% 姿勢の崩れ・教示などは聞いているが活動は見られず

C=参加度は約60% 概ね学習に参加

(クラス2) 授業：社会 対象生徒4名

D=参加度は約30% 指導者の注意喚起や指名で課題に取り組む

E=参加度は約80% 概ね学習に参加

F=参加度は約100% 概ね学習に参加

G=参加度は約80% 概ね学習に参加

(クラス3) 授業：数学 対象生徒2名

H=参加度は約50% 課題の理解が困難

I=参加度は約30% 指導者の注意喚起で活動 机に俯せになる

(クラス4) 授業：理科(実験) 対象生徒1名

J=参加度は約70% 概ね学習に参加 実験道具をたびたび触る

【コーディネーター・学年担任との協議】

・対象生徒の個々の問題点について担任から報告。現在、担任や保護者が困っている問題についての対応や指導の在り方を討議。

(問題点の例)

- ・発達障害の診断(既に受けている、その疑いのある場合)
- ・低学力
- ・性的言動
- ・虐待を疑わせる保護者の言動
- ・書字(アルファベット)の困難
- ・保護者の疾病

<E中学校 10/7(金)午後>

【要請の内容】

1年生(4クラス)・2年生(4クラス)で特に担任が指導上気になっている生徒(1年生9名・2年生11名)を中心に5・6時間目の授業を参観(1クラス10分程度)。

参観後、全職員を対象に「発達障害のある生徒への対応」について研修。

【授業参観と対象生徒の様子】

・1クラス10分程度の観察時間であり、詳しく観察することには限界があることから、顕著な行動上の問題、学習活動への参加状況の印象、姿勢の崩れなどに焦点化して観察。

・対象の生徒には以下のような行動が観察された。

(観察された主な行動)

・離席

・立ち歩き

・頭を手枕に乗せての受講

・体幹を揺らす

・足を小刻みに動かす

・隣席(前後左右)の生徒への話しかけやお喋り

・文具の弄び

・ノートに課題とは無関係な落書き

・乱暴な言葉遣い

・机に突っ伏したまま

・その他

【全職員との研修】

参観の結果から、対象生徒の行動上の問題への対応について、および発達障害の特性とその対応法についての研修。

- ・対象生徒の問題となっている行動の観察(行動の種類、行動起きる前後の状況、回数、どう対応したか、記録用紙の工夫など)とその行動の要因
- ・対象生徒の問題となっている行動以外の望ましい行動への対応
- ・支援の方法(わかりやすい指示の出し方、否定的な指示を肯定的な指示へ変換など)
- ・教室環境の整備

<F小学校 10/6(木)>

○ 学校で特に気になっている児童の多い2年生の4クラスの学級訪問を行った。

○ 講演終了後、担任、コーディネーター、管理職を交えて、子どもたちの様子を具体的に説明した。その上で、担任からの質疑に答えた。

- ・低緊張で座っている児童が各クラス4～5名いること
- ・数名の過緊張で座っている児童がいること
- ・自分の世界に入ってしまう、授業への集中を欠いている児童がいること など。
- 学級づくりに関しての講演
 - ・特別支援の知見を生かした「子ども理解」を進めることで、教師にとって「ややこしい子」から困っている子へ、教師自身の子どもへの見方を変化させることができる。つまり、クラスを「ちゃんとさせないといけない」と肩に力が入りすぎている教師自身の過度の緊張をゆるめることができる。

<G小学校 10/13 (木) >

- 学校で特に気になっている児童の在籍する3年3組、4年1組、4年3組、2年2組の学級訪問を行い観察した。
- 講演終了後、担任とコーディネーター、管理職を交え個別の質疑に応じた。
 - ・特に、2年の男子児童に関しては、家庭状況が厳しく自ら警察に出向き一時保護を訴えるようなこともあり、担任が学級づくりの中で、如何にこの児童の居場所をつくり上げるかが大きな課題であった。

(この児童のいら立ちや不安定さについての理解を深めてもらい、温かい担任の表情や言葉かけ、グループの構成の仕方などについてアドバイスした。)
- 個別指導の必要な子どもと学級づくりについての講演
 - ・教師集団の中に生まれがちな「こうしなければいけない」「こうでなければいけない」というこだわりのために、本来の子どもの姿を見落としてしまわないように、特別支援の知見を生かすことを提案した。

<H小学校 10/17 (月) >

- 学校で特に気になっている児童の在籍する1年2組、1年3組、1年5組、2年3組の学級訪問と、クラブ活動の時間に4年男子児童、5年男子・女子児童を観察した。
- 午後2時40分から、図書室で担任とコーディネーターを交え、質疑に応じた。
 - ・児童理解のための調査票を独自で作成し、児童の実態を把握しようとする取り組みに感心した。実際に取り組んだ結果の○と×を踏まえて、指導の方向性に結び付けられるようにアドバイスした。
 - ・低学年では、耳からの情報が入りにくい子どもや、ずう～とつぶやくように歌っている子ども、過緊張で座っている子どもなどが担任の困っている子どもとしてあがっていることが多かった。いずれにしても、掲示物などから不器用さをうかがわせているので、より、丁寧な指導をお願いした。

< I 中学校 10/20 (木) >

- 中学校で気になっている生徒の多い(14名)2年生の清掃タイムの様子と授業を参観・訪問した。
- 放課後、学年世話係の先生と担任コーディネーターを交えて質疑に応じた。
 - ・藤田先生に昨年度の夏に講演をしていただいております、その助言にしたがって生徒の記録しっかりととり、観察を続けてきたことで、1年生当時よりはかなり落ち着いてきたとのこと。授業を訪問しても、それは同様に感じられた。
 - ・掲示物などを見ると不器用さを表出している生徒が多く在籍し、先生方の気になっている生徒よりも倍ほど多いように感じられた。
 - ・学年主任のT先生のがんばりがすごく、にこやかにやたらと生徒に声を掛けまくる姿に感心した。当然だが、生徒も良い表情でそれに応じている。その一方で、無表情に授業を進める教師や、廊下で怒鳴り声をあげている教師もおり、特別支援の知見で子どもを理解し、丁寧に指導していくための共通理解を一層深めていくことが大きな課題でもある。

< J 小学校 10/27 (木) >

- 学校で気になっている1年生2組の男子、2年3組の男子、2年4組の男子の3人を中心に学級訪問を行った。
- 放課後(15:00~)図書室で研修を行った。
 - ・「周りに迷惑をかけている」「他の子と同じことができない」「妨害する」などの言葉が先生方から出てくるので、特別支援の基本的なスタンスから丁寧に説明した。
 - ・保護者対応についても、「どんな躰をしてきたのか」のようなニュアンスが感じられたので、親も困っていることから説明した。
 - ・先生方と子どもたちとのより良い人間関係づくりからはじめることの重要性、特に気になっているこの子どもたちは、どうしても手がかかる(つまり、しょっちゅう対応しているということ)ので、その対応がまずいとそれが学級全体に波及していくことになる。平素の何気ない教師の表情や言葉の大切さについてお話しした。

< K 小学校 12/1 (木) >

- 1年生と2年生の学級を訪問した。
- 放課後、2時間の講演を実施した。
- 講演後、1年生と2年生の担任の質疑に応じた。
 - ・家庭状況の不安定な児童への強引な指導は、子どもの不安定さを助長するだけで、例えその学年を乗り切ったとしても、決して本当の子どもの成長にはつながらな

いことを十分に理解していただけるよう話をした。

- ・明るく朗らかに子どもたちへ対応するベテランや、百玉そろばんの名手のベテランなどそれぞれの先生方が持つ力量が共有化されていない面がもったいないと感じた。
- ・困り感の強い子どもたちの不都合な言動を上手にやり過ごしたり、良くない行動を見えていながら、敢えてがんばっている子どもを褒めたりしているベテランの先生方の良い点を紹介しつつ、若い先生方へのアドバイスをを行った。

< L 中学校 >

○ 1 年生の特性のアドバイス

一人ひとりの特性を担任へ伝えることで、生徒の理解を高めてもらうようなアドバイスを行う。

- ・母親が一次的な不安程度が高いので、話をしっかり聞く。聞き落としもあるので机間巡視等で気をつける。
- ・単純記憶の所が苦手。不器用で切り替えが遅いので、友達同士の中で浮いてしまう。
- ・学習の中で見通しが持てない。衝動性も高いので、生徒指導上の行動も注意する。目からの情報処理が低い。
- ・家庭のストレスがある。
- ・不安感からくストレスがある。
- ・左右の優位性が確立していない。判断が遅れ、友達や家族との間でトラブルが発生し、いらいらしている。言葉で表表現する力が弱いので、話す機会を多くとる。バレー等で視野に入る範囲内で左右の動きの練習を取り入れる。
- ・身体のイメージができてないので、不器用な行動がある。特に体育や運動部では失敗体験を重ねる可能性がある。父親が特に厳しいのではないかと。運動嫌いにさせないことが大切。
- ・正中線が越えにくいので、道具を使った運動をすると失敗が多くなる。指導の方策を変える。座席はなるべく前で、真ん中の方がよい。
- ・眼球運動が悪いために漢字の移し間違いや読み飛ばしがある。目が動きすぎることので多動に見える。黒板等は指で押さえて、目の位置を調整してあげる必要がある。
- ・聞く力が弱く、ざわざわ感の中で音が拾えない。環境的に不安定で精神的な落ち込みが激しい。
- ・全般的な発達の遅れが見られる。意味理解と聴いて記憶することが苦手なので、小3の学習で躓いている。
- ・母親の不安定さが顕著にある。突然爆発するのは幼児期からの愛着行動に問題がある。
- ・自分の気持ちを言語化するのが苦手。相手の意図を捉え違いする。TVゲームのし

すぎ。外で活動する機会を増やす。 他

○ 指導助言

実態把握をする必要がある。勉強もわかったという意識付けが必要で、板書や授業進行の工夫も必要である。講義形式の授業では今の実態はなかなか改善できない。小集団やワークショップの授業も効果的である。プリント類も即時評価で早めにコメントを入れて返却する。生徒を怖がらずに一人で無理なら複数で対応する。今の少し荒れている状態を改善するには「締め付け型」と「開放型」がある。ここでは開放型の方が効果が高い。開放型は子どもたち一人ひとりにじっくり接するので時間がかかる。待つことと受け入れることが大切である。これはしかってはいけないということではなく、ダメなものはダメでしっかり伝える。叱りっぱなしにしない。必ず理由を伝える。叱るときも鬼の形相ではなく微笑みながら叱ると効果的。「なぜこんなことをした。」という尋問よりも「何がしたかった。」と聞く。少人数で指導する教科を選択する。数学、英語は効果的（先生の声拾いやすい）。不適応行動を取る生徒は自分のほうを見てほしいという現われである。教室を出て行く生徒は授業がわからない。おもしろくない。集団の中で存在感がない。等の理由がある。生徒指導も特別支援も予防が必要。寄り添う、共感する事で子どもたちは本音をしゃべるようになる。いい加減な対応をするとついでこない。

授業づくりにおいて、特別支援教育が大切にしていることは「個々の生徒の実態把握から、授業をどう作り、どのように展開したいかを考え、授業の中でどんな力をつけさせたいか」ということにつける。これは、障がいの有る無しにかかわらず一人一人の実態を客観的に見極め、学び方の違う40人に対して、学級づくりや教科教育の中でどのようにわからせるかということになる。教師は、生徒の一人一人のニーズを受け止め、人間として成長・発達させることが大切になってくる。そのためには特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりがとて重要になってくる。

教室の中で支援を必要とする生徒は、状況に応じて臨機応変に対応したり、先の見通しを持ったりすることが苦手な場合がある。生徒が目標やめあてを持ち、主体的に学習に取り組むことができるように、生徒の特性に応じた支援を取り入れることが大切である。

(4) 評価と課題

【実施期間】 平成23年12月～平成24年2月

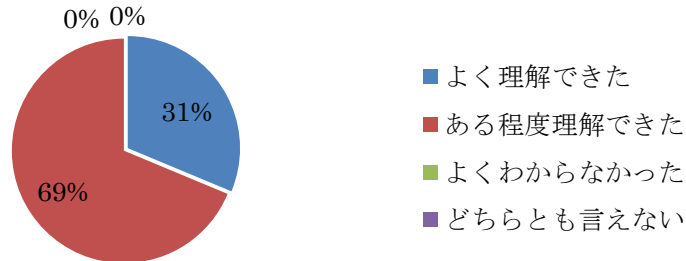
【対象】 尼崎市内の公立幼・小・中・高・養・・・85校

(85校の内訳：幼稚園18、小学校43、中学校19、高校4、養護学校1)

【回答率】 75.3% (対象校85校中 64校が回答)

①巡回相談の内容の理解度 (回答20校)

巡回相談内容の理解度



② 巡回相談の良かった点

<p>小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本校児童の行動監察に基づいた具体的な指導助言をいただきとてもよかったです。指導助言も短時間での行動監察であるにもかかわらず、児童一人ひとりの生育歴、保護者との関わり、課題、今後の支援の在り方等、多様な視点についての指導をいただき、本当にありがたかったです。 ・児童を実際に観ていただき、その指導法について教えていただいたこと。 ・学校外の方に児童をみてもらえたこと。担任など学校の対応の良かった点を認めてもらえたこと。視点の違うアドバイスがもらえたこと。 ・各担任が行った手立てや方法を確認し、その効果の判定方法、続行してもよいか、変更しなければならないかを具体的に明示していただいた。良い点は良い、ということで各担任が元気になれるアドバイスをいただきました。 ・指導助言が具体的で的確であった。わかりやすい言葉で指導いただいた。事例が具体的で的確に指導していただいた。児童理解の重要性とそれをふまえた児童個々への支援のあり方。 ・本校の実態に合わせ、わかりやすく講和をしていただき、職員の特別支援教育に対する意識を前進させることができました。目から鱗のようなお話で職員に大変好評でした。 ・学級担任として配慮すべき点を具体的に教えていただいた。 ・多くの児童の見立てをしていただいた中で、家庭の様子や指導方法など教師が理解しにくい部分を教えていただいたことが良かった。 <p>新身に相談にのっていただいた。チェックリストの使い方や資料をいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革（徹底的に子どもの側に立った考え方、視点を持つことができた）。担任の自尊感情を認めてくださった（学級担任はたいへんな仕事、だからこそ職員が力をあわせなければならない、というメッセージ）。
------------	---

	<p>笑顔の大切さを広めてくださった（力を入れすぎず、長続きする取り組みを考えようという意識が芽生えた）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午後7人の児童を見ていただき、その後担任及び多くの教師が参加して事後研修会を行った。掲示作品等から児童の様子を的確に判断していただき、具体的な事例や関わり方を助言いただいた。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる生徒の状況について、なんとなくは「聴く力が弱い」など感じていても、はっきりとどのような問題があるのか、わかりやすく説明していただけたこと。 ・気になる生徒や低学力の生徒たちに対する見方や声掛けのしかた、褒めてやるポイントなどについて、学年の教師が共通意識を持つことができた。 ・支援対象生徒だけでなく、全員を観察・報告していただいたので、今後、見過ごしていた生徒にも確かな視点で観察し、アプローチしていける。気になる行動の理由を説明していただいたので、納得して理解することができた。具体的な対応策も示していただいたので、今後の指導にすぐ活かすことができた。 ・専門用語を控えたわかりやすい表現であった。

③ 巡回相談でよく理解できなかった点

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・どの程度の資料を用意すればよいかわからなかった。 ・もっとつっこんで詳しく聞きたかった。時間が足りない。 ・一人一人の児童についてお話を伺う時間が短くなってしまい、具体的な指導に活かすことが難しかった。児童を理解するヒントはたくさん教えていただいたのですが、実際の指導にどのように活かせば良いかわからないところもあり、継続して指導いただきたいという気持ちでいっぱいです。 ・配慮すべき児童に対する具体的な手立てについてお話を聞きたかった。 ・実践されてきたことをもとに話してくださったのですが、本校の児童を観察してもらった事から手立てを話していただけるともっとわかりやすかったと思う。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・担任の多くが参加したセッションがもてればよかった。

④ 今後どのような巡回相談が必要だと思いますか

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員は巡回指導に来ていただくことを強く望んでいます。今回対象にならなかった学級の担任は、自分の学級もみてほしいと切に願っております。 ・具体的にどんな指導をしたらよいのか、事例を紹介しながら指導法を教えていただきたい。また、多動児やパニックを起こしている時に、どんな
-----	--

	<p>対応をすればよいのかも具体的に教えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月に1回ずつなど定期的に相談を継続できるようなものがほしい。 ・今回は3~4人の対応の難しい児童を対象にということでお願いをしたが、学級全体が落ち着かないケースも多くなっているため、個々の問題をとらえると共に、包括して指導をしていく方法についての相談もお願いできればと思った。 ・今回のような機会の時間・回数を増やすこと。 ・支援が必要な児童について、具体的にどのような指導を積み重ねていけばよいか教えていただけたらと思います。学期毎に繰り返し指導していただければと思います。 ・1時間の短い時間では、クラスを巡回していただくには身近すぎるので、もう少し時間・回数を増やしてほしい。 ・今回と同じ内容で、一学期に全クラスをみていただければありがたいです。 ・支援を行った児童についての支援の内容と、その変化についても（良くなった所、そうでなくなった所、また、何故か？等）継続的に相談にのっていただけたらと思う。 ・どんな子に、どんな方法で指導すれば、どう変わっていくのかを学びたい。“学級”としてよい方向に機能するための手立てを学びたい。 ・今回は1回のみということであったが、是非2回、3回そして次年度も継続してきていただけるような形を望みます。 ・集団の中での、それぞれの困っている児童に応じた具体的な指導方法。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のお話はできれば職員全体に聞いてもらいたかった。1回だけでなく継続してみていただける体制があれば助かります。 ・個別相談によるアドバイス。 ・教師が気になっていることを保護者にどうやって伝えたらよいか。 ・保護者を交えた相談に乗っていただけると助かります。 ・連続的な積み上げができる複数回の実施。 ・対象の生徒をしばって、継続して相談できればよい。

⑤ 尼崎市教育委員会の評価と課題

研修効果が高い研修技法である、巡回相談を行うことにより、授業力向上、学級経営、配慮が必要な個への関わり方等、学校全体の意識が高まったことは間違いのない。今回の巡回相談では、学習活動だけでなく、教育活動全般を通して必要な対応について各校の教職員が学び、今後の指導に生かす示唆があった。また、現在の取り組みについて適切なアドバイスをもらい、教職員自身を元気にしてもらえよう

な研修をしていただき、非常に参考になった。「行動観察に基づいた具体的な指導、校内での共通理解を図ることができた」「通常の学級担任として配慮すべき具体的な観点が学べた」「現在取り組んでいる方法についての確認と方向性を導いてもらった」「アドバイスにより教員が元気になった」「特別支援教育の知見を生かした指導が、通常の学級での対応方法に有効であることを学んだ」「子ども理解の視点、筋力と学力、学習中の姿勢と学力等について等、具体的に学ぶことができた」等の意見が多く、巡回相談の重要性が明らかになった。

また、今後の巡回相談の必要性について「多動児への対応。また、パニックを起している時にどのように対応すれば良いのか、具体例に基づいた話を聞きたい」「定期的に相談を継続できるような体制を希望」「個々の課題だけではなく、学校全体としてどのような取り組みを行えば良いか等のアドバイス」「1学期の早い時期に実施希望」「支援が必要な子も含め、通常の学級全体が、良い方向に機能するための手立て」「個別の教育支援計画の必要性」「個別の指導計画の活用」等が挙げられた。「今後も継続して行ってほしい」「年間を通して継続して相談できる体制を整えてほしい」等の意見や、今回実施していない学校からの要望も数多くあり、市教委としてどのような体制を作っていくのか、今後の検討課題としての必要性を実感している。

4. 専門的知識習得のための研修

(1) 背景とねらい

市教育委員会が設定した研修ではなく、大学が学びの意欲のある先生に対してより専門的な知識と技能を獲得してもらうために、LD学会等と連携して、年間15回の講座を設ける。発達障害について広く、深く理解することで、適切な指導方法や具体的な指導内容が実践される。それによって一次的な障害の改善だけでなく、保育や教育現場で見られるパニックや自己否定感等の二次的な問題を少しでも予防、軽減することができると思う。それには教員及び保育士等、発達障害のある子どもたちにかかわる人々の専門性を高めることが必要になってくる。本学において、それらの知見を地域に広く提供するために本講座を開講する

(2) 内容 夜間講座

日時	5月31日～6月28日 毎週火曜日（全5回）18：30～20：00
場所	尼崎キャンパス 501教室 参加者 100名
内容	第1回(5/31)発達障害とは(発達障害の理解と具体的な指導方策を学

	習する) 第2回(6/7)発達障害と認知機能(配慮のいる子どもたちの行動の理解や認知との関係を具体的に学習する) 第3回(6/14)発達障害と心の問題(配慮のいる子どもたちの心の問題に対しての理解や教師ができる心のケアの具体的指導方法を学習する) 第4回(6/21)発達障害と保護者指導(配慮のいる子どもたちの保護者に対しての具体的な接し方を学習する) 第5回(6/28)症例検討(症例別の検討や学級経営の実際を学習する)
--	---

日時	10/24(月)・10/31(月)・11/7(月)・11/18(金)・11/25(金) (全5回) 18:30~20:00
場所	尼崎キャンパス 大講義室 参加者 150名
内容	第1回(10/24)自閉症最新研究から 第2回(10/31)自閉症の特性と指導の実際 第3回(11/7)感覚の統合と遊び 第4回(11/18)幼児期から小学校低学年の運動遊び 第5回(11/25)症例検討

日時	1/24(火)・1/30(月)・2/6(月)・2/14(火)・2/21(火) (全5回) 18:30~20:00
場所	尼崎キャンパス 301 大講義室 参加者 200名
内容	第1回(1/24)アセスメントとは 第2回(1/30)行動のアセスメント 第3回(2/6)知能検査と心理特性 第4回(2/14)絵の見方 第5回(2/21)症例研究

(3) 評価と課題

開催時間がよるにもかかわらず参加者は熱心に受講していた。また、5回を1セットとして、毎回内容を変えて行ってきた。シリーズごとに参加者が増え、この研修に対する関心の高さがうかがえた。今後も継続して開催してほしいとの要望が高いので、次年度も開催する予定である。また、課題としては初心者向けと毎回参加している経験者

向けの講座を考える必要がある。

5. 調査研究の目的と内容

(1) 国内調査

	調査が必要な理由	調査の内容
福岡県	特別支援教育推進計画が充実している	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体の施策と方針 ・ 久留米市、福岡市を中心とした教育実践の調査
久里浜	全国の教員研修体制の包括的な研究体制がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業のユニバーサルデザイン化の実践研究 ・ 地域の支援を進める教育相談のあり方
松江市	地方都市での先進的・実践的な取組がある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談センターとしてのエスコの活用状況 ・ 小学校における巡回相談の活用と授業づくりの実践

(2) 報告

<松江市立K小学校>

- ① 校長から、学校の概要等について説明を受ける。
 - ・ 教育目標「豊かな心とたくましい実践力をもち、ともに生きる子どもの育成」
 - ・ 4つの教育目標「考える子」「行動する子」「認め合う子」「鍛える子」
 - ・ 経営の重点「子ども達の豊かな人間力(自立と共生)の育成を目指す」
 - ・ 特別支援教育の観点から、全員がわかる授業作りの研究を行っている。
 - ・ 特色として、小中一貫教育を実施し「学ぶ意欲と学力向上」を目指している。
- ② 4年1組、「算数」の授業参観
 - ・ 集中力を高めるため、授業中に、起立や着席などの動きを入れている。
- ③ 特別支援教育コーディネーターから「特別支援教育の推進」について説明を受ける。
 - ・ 推進の柱「集団作りを基盤に個への対応の充実を図る」「児童理解」「早期の気づきと継続的な支援」
 - ・ 保護者との連携の充実(特別支援教育コーディネーターを交えた保護者面談。医師等による専門巡回相談)
- ④ 研究主任から「小中一貫教育」について説明を受ける。
 - ・ 小中共通で追求する内容・方法の4つの柱
 - 「学習規律の向上」「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「家庭学習の推進」
 - 「学ぶ意欲の育成(授業改善)」
 - ・ スキルアップタイム・・・曜日ごとに設定して実施
 - (月)「試写」、(火)「計算」、(水)「暗唱・音読」、(木)「計算」、(金)「漢字」

<松江市立T小学校>

①校長から、学校の概要について説明を受ける。

- ・教育目標「心ゆたかにたくましく生きぬく子どもの育成」
- ・めざす児童像「考える子」「やさしい子」「がんばる子」
- ・めざす学校像「一人一人を大切にする学校」めざす教職員像「主体性のある歯車」
- ・学習に向かうことができる体づくりの実践を行っている。
- ・生徒指導と通級指導教室を窓口にした特別支援教育の充実。
- ・保幼小の連携強化を図るとともに、小中一貫教育の実践発表を行う。

②体育の授業参観（授業導入時に「体づくり」を取り入れている）

- ・「中央っ子サーキット」 5つのパーツに分かれて、音楽にあわせながらそれぞれの課題をこなし、順番に回っていく。

③研究主任から研究の概要について説明を受ける。

- ・研究主題「確かに学び共に伸びていこうとする子どもの育成～学習に向かうことができる体づくりの実践～」
- ・研究の視点「体育の授業の中での体づくり・・・学習する基盤となる体づくり」「学校生活の中で体づくりと環境づくり・・・学習に向かうことができる体づくり」
例：廊下にけんけんパーゾーン、階段に一段飛ばしゾーン、階段につま先立ちゾーンなどを作り実践している。

<松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」>

①松江市特別支援教育の在り方答申の概要（5つの柱）について説明を受ける。

- ・特別支援教育推進の基本的な考え方。
- ・教育・保険・福祉・医療等が一体となった支援体制の構築。
- ・早期の気づきから一貫した支援の充実。
- ・後期中等教育及び青年期への移行。
- ・特別支援教育推進のための研修及び研究の推進。

②松江市における特別支援教育の推進について説明を受ける。

- ・特別支援学級、通級指導教室、院内学級、通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の状況について。
- ・保幼小中の連携強化を行うとともに、乳幼児期からの一貫した支援体制の充実を図る。

③エスコの役割についての説明を受ける。

（設置目的）

心身の発達に支援の必要な児童等（青年期や保護者を含む）に対し、乳幼児期から青年期にかけての相談、指導、療育等を行うことにより、その心身の発達を支援し、もって自立と社会参加を促す。

(業務内容)

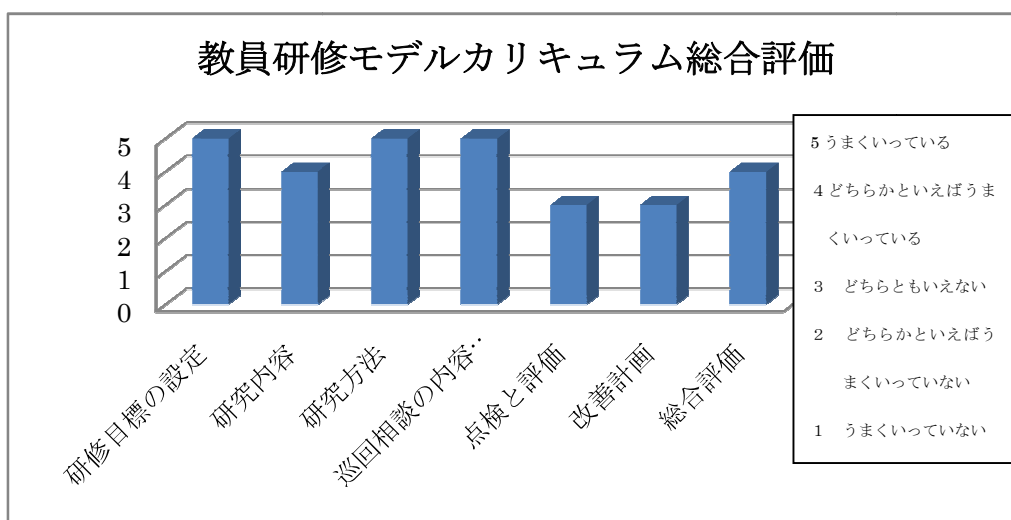
- ・相談・療育・指導・検査・研修・啓発等に関すること。
- ・健康まちづくり課、障害福祉課、保健福祉課、子育て支援センター等、関係機関との連携に関すること。
- ・特別支援教育就学審議会に関すること。
- ・特別支援教育の調査研究及び教育環境の整備に関すること。
- ・3歳児検診、5歳児検診への参入。

6. 合同委員会（外部評価委員）総括評価

明確な目標のもと、内容方法については良く工夫されている。今後現場の教員はいかに自主的に取組、自立して活動していくかが課題である。そのためには校長のリーダーシップと教育委員会が取組に対してのビジョンをもち、大学との連携を進めていくことが必要である。

配慮の必要な子はいるけれど、その周囲がどう育つかということが集団の中で一番であると、改めて考えさせられた。教師にとって必要なことは「研修」と「指導」と「啓発」、この3本柱だと考えている。その中で今回いろいろ研修したことの目標の設定、内容、方法等については、今後も継続し、検討する必要がある。これから先のことを考えた時に、今研修の内容・方法等については大学との連携の中で、尼崎独自の巡回相談や講演会の方法をより発展させていくと、研修を受けた方の先生方が、自立というか自発的になっていただけるようになると、現場の先生の専門性や授業力が向上すると思われる。

今回の研究で一番大きなポイントは「個」もそうだが、「集団」をどうするか「授業づくり」をどうするかである。子どもが一日のうちで一番活動できる元気な時間帯にいるところは教室である。その教室が「ずっとしんどいな、わからないな、嫌やな、」と思っていたら学校を好きになるはずがないので、どういう授業づくりをするかは、これからも継続して行っていただけたらと切望する。



Ⅲ 連携による研修についての考察

(連携を推進・維持するための要点、連携により得られる利点、今後の課題等)

今迄の各市における特別支援教育の研修体制では「コーディネーター研修」等一部の教員が専門的な研修を受け、実施するというシステムがほとんどであった。また、講演会形式で実施してもなかなか現場のニーズと合致しないのが現状である。本研究では、学校内のすべての教員が自分のこととして、特別支援教育を受け止め、取り組める研修カリキュラムを企画、実施するものである。

本プログラムでは、尼崎市の現状に基づいて、地域レベルの教員研修カリキュラム開発を目指している。尼崎市は、生活環境に課題を抱えている家庭が多く、心理的なサポートが必要な児童生徒が多く在籍している。特別支援教育の視点から子どもたちを観察指導することで、発達障害だけではなく、すべての子どもの心の安定を図るとともに、規範意識を育み、良好な人間関係づくりに取り組む必要があると考えた。このような教育環境から生まれる諸問題と子どもたちの困り感への気づきの遅れからくる二次的な問題、指導力不足による特別な配慮の必要な子どもたちへの指導の困難さは、授業成立の障害要素となって、確かな学力育成の授業実践を困難にするという、全国に共通する今日的課題につながっている。今回、地方都市として全国に共通する教育問題を抱える尼崎市と、地方の小規模大学が連携して開発する教員研修プログラムは、全国の大半を占める地方都市に汎用性があり、教員研修のあり方に新たな可能性と方向を示すことができるものであると考えた。

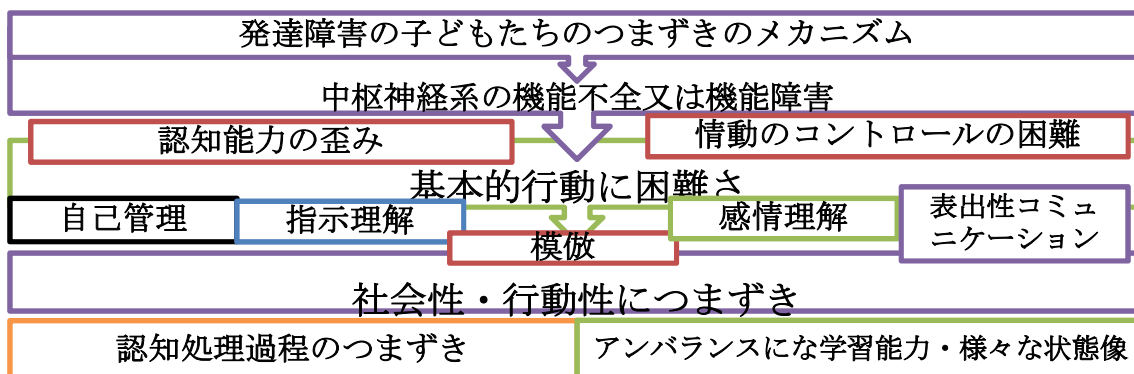
そこで、特別支援教育に必要な専門性の獲得と教員としての専門性（授業力の向上）を研修できる機会として、既存の講演会や巡回相談ではなく、より具体的な実践に基づいての研修の在り方を参考にしてもらいたい。特に、巡回相談におけるアセスメントの方策、授業や学級経営を行う上での工夫等、既存の方策から視点を変えた巡回相談の在り方を検証していった。今迄の個への指導の方策に加え、「一人ひとりの教育的ニーズに合わせる」という観点から学級すべての子どもの認知面や心の面の観察を研修することで、特別な場で特別な先生がする特別支援教育ではなく、すべての教員がかかわる特別支援教育の研修の在り方を参考にしてもらいたい。

1. みんなの特別支援教育の推進と二次障害を防ぐための研修体制の確立のために

(1) 二次障害とメカニズム

一次的な障害としての発達障害の学習や生活の困難さそのものではなく、子どもたちを取り巻く人的、物的環境の中から生じてくる様々な心や身体、社会性等の不適応や行動上の問題をいう。結果として、自信・意欲の低下、あきらめ、なげやりな態度、孤立、被害感情、周囲の人への不信感や敵意、反抗、暴言・暴力、器物破損、行為障害、身体症状、不登校、不器用等の行動として出現する。

<発達障害の子どもたちのつまずきのメカニズム>



(2) 今回の研修から見えた小中学校における指導の在り方を考える

① 小学校教育の問題点

- ・ key person としての学級担任の力量によるところが大きい
- ・ teaching community と learning community の問題 (教師間の連携の大切さ)
- ・ 横軸の考え方から縦軸の考え方への視野が狭い (学年ごとに考えることが多く 1～6年生までを見通して考えることが少ない。)
- ・ 子どもの実態把握の質、量の不足 (子どもを見る手立てが少ない。)
- ・ 配慮の必要な子どもの理解不足 (行動面だけ見て、特性を見ないことからくる表面上の指導)
- ・ output から outcome への考え方の不足 (結果としてできたことも大切だが、何ができるようになったか、何を獲得させたいかという考え方が大切)

② 通常の学級での授業の在り方の再検討

- ・ アセスメントの大切さ ⇒ つまずきの予測と強みの確認
- ・ 授業展開の工夫 ⇒ 授業の精度が上がる
- ・ 滞りなく進む授業と成立する授業の違い ⇒ 授業のユニバーサルデザイン化 (個に応じた支援を可能にするクラス作り・授業作り)

③ 授業のユニバーサルデザインとは

- ・ 『学び方の違う子』にとって分かりやすい授業は、他の子どもたちにとっても分かりやすい授業である。」ことの確認。
- ・ 学習のめあてや授業の流れをはじめに示し、見通しをもって活動できるようにする。
- ・ ことばによる指示は、1つずつ、分かりやすくし、視覚的手がかりの使用の工夫。
* 授業のポイントとなる部分の明示、学習の手順の明示 等
- ・ 学習のためのスキルの指導 (ノートの取り方、発表の仕方、ノート提出の仕方 等)

- ・机間指導時の支援方法や早くできた子への対応

④ 学習環境を整える

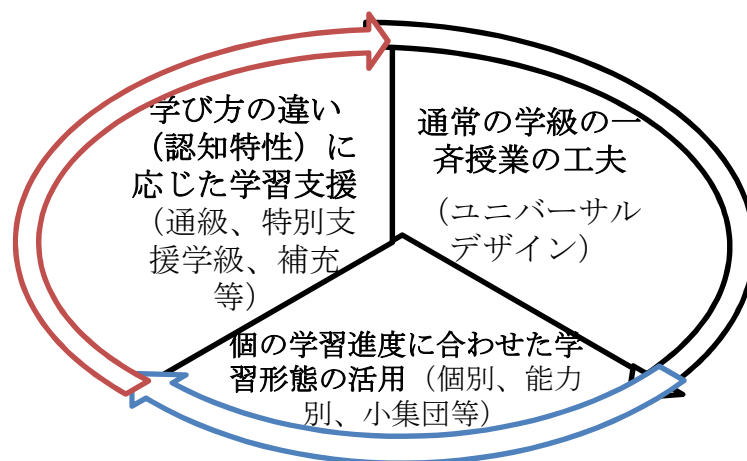
- ・先生も環境の一つであることの自覚(指示の出し方、視線、板書の工夫、笑顔 他)
- ・教室環境の構造化(何を、どこに片づけるかの明示、目印、教室掲示 他)
- ・整理のしかたの指導(ノートに貼る、ファイル、机の中、かばん置き場、掃除道具)

⇒初めてその教室に入った人が、「何を、どこに置いたらよいか」が分かる教室

⇒存在感、居心地のいい教室整備

⑤ 指導形態を考える

学び方の違いを考慮した指導形態の工夫も大切である。

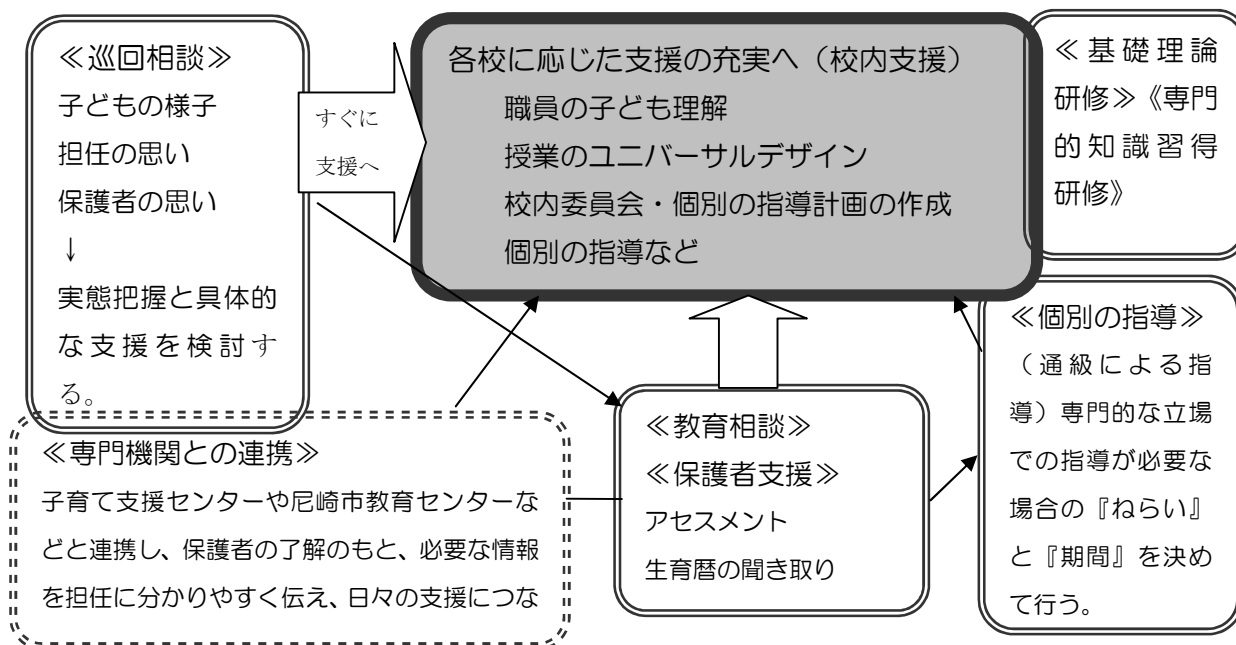


(3) 課題を克服する研修体制とは

本取り組みにおいても各学校に校内委員会が設置され、特別支援教育コーディネーターを中心として校内での実態把握が進み、特別支援教育体制を整えていく学校が増えてきた。しかし、校内体制をまだ十分整えていない学校や、体制が組めたとしても具体的な支援の方法や特性の理解、個別の指導計画の立て方等で困っている学校も多くある。そこで様々な角度から専門的なアドバイスを受けることができるシステムが今回の<基礎理論研修><実態把握と授業のユニバーサルデザイン化にむけての研修><専門的知識習得のための研修>である。特に、専門家を多数有する関西国際大学のリソースを活用することは、教育委員会にとっても、学校現場にとっても前述の課題克服のためにはとても重要なことになる。また、大学にとっても社会貢献という意味では意義あることである。特に、講演会形式はどの自治体でも行われているので、巡回相談の充実と専門家チームの活用が最も大切である。大学の教員が定期的に教育委員会と連携して、巡回相談を行っている地域はまだ少ない。このシステムを作り上

げることのできる今回の「みんなの特別支援教育」の定着が図れると考える。

<学校を支える研修体制>



①巡回相談の目的

巡回相談の目的は、児童生徒一人一人のニーズを把握し、児童生徒が必要とする支援の内容と方法を明らかにするために、担任、特別支援教育コーディネーター、保護者など児童生徒の支援を実施する者の相談を受け、助言することである。また、具体的な支援の実施と評価についても学校に協力していくことが必要になる。

②巡回相談の役割

校内特別支援教育体制を整えていく過程において、専門家による巡回相談をいかに活用するかが、体制作りのポイントになる。巡回相談の役割として、次のようなことがあげられる。

- ・対象となる児童生徒や学校のニーズの把握と指導内容・方法に関する助言
- ・校内における支援体制作りへの助言
- ・個別の指導計画の作成への協力
- ・専門家チームと学校との間をつなぐ
- ・校内での実態把握の実施への助言
- ・授業場面の観察 等

これらの役割を機動的かつ柔軟に学校への助言が行えるようにすることが必要である。

③子ども理解のための巡回相談とは

子ども一人一人の特性を理解するアセスメントとは、「子どもについての情報を様々な角度から収集し、それらを整理分析して、子どもの実態や全体像を理解していくプロセス」のことである。

したがって、医学的な検査や知能検査だけでなく、学校で見られる子どもたちの行動の様子や学力の状況、家庭環境等を的確に把握し、子どもたちの得意なところと苦手なところを見つけることが大切である。子どもたちの得意なところが見つかるとう指導を行う上できっかけ作りができる。また、苦手なところが見つかるとう「つまずき」の背景のメカニズムが解明されます。教師は結果としての「つまずき」ということだけを見ずに、「なぜできないのか」、「どうしたらできるのか」という観点を持つ必要がある。

子どもたちは「先生からほめられたい。認められたい」という願いや欲求を持っている。また、教師は授業を展開したり、学級経営をしたりする中で子どもたちの一人一人のニーズを受け止め、人間として成長・発達させることが大切になってくる。そのためには教師自身が子どもたちを見る手立てをいくつ持っているかが重要な課題になってくる。

④「困った子ども」から「困っている子ども」への視点の転換

○好きなことや興味・関心のあることを把握する（得意なところ）

日常の雑談や行動観察の中で子どもたちの好きなことや興味・関心のあることを観察し、発見することは大切である。得意なところがわかれば、学習の導入時のきっかけや活躍の場の設定に役立つ。

○苦手なことを把握する

子どもたちの見え方や聞こえ方、感じ方、記憶や理解の仕方等の認知といわれる脳の処理過程の特性を理解し、それを踏まえて指導・支援に生かすことも重要なポイントになる。

- ・聞いて理解するより、見て理解する方が得意 → 視覚支援を活用
- ・手順が明確でない活動は正確に行うことができない→活動の順序、見通しを明確
- ・二つのことを同時に処理するのが苦手 → 一つずつの提示と作業環境の工夫
- ・じっとしていることが苦手 → 動作化を取り入れた創造活動場面の設定
- ・注意の集中が悪く落ち着かない → 教室の静寂化と前面壁の簡素化 等々

○気になる言動の要因・背景を考える

「なぜ気になる行動が起きるのか」その理由を考えてみる。子どもたちに対して注意や叱責をする前に、気になる言動の要因・背景を考えることも大切である。要因・

背景がわかれば指導の手立てはたくさん出てくる。

例えば 授業中に立ち歩く要因、背景は何をしてよいかわからない、注目してほしい、課題が高すぎる、座らなければいけないということがわからない、指示がわかりにくい、面白くない、聴覚や視覚情報の過敏 等々

○「できない」から「なぜできないのか」「どうしたらできるのか」へ

子どもたちの気になる言動の見方を、結果だけを見た「～しかできない」ではなく「なぜできないのか」「どうしたらできるのか」という要因分析をする見方へ変える必要がある。教師の意識の変化によって「～ならできる」「～もできる」というような見方に変わり、子どもたちだけでなく教師自身のモチベーションも高まってくる。

○日頃から児童生徒の気持ちを共感的態度で受け止める

子どもたちの気になる言動の理由や言い訳、言い分（「どのように感じたか」「どのように思っているか」等）を、子どもたちの気持ちに寄り添いながらじっくり聞くことはとても重要である。

⑤ 授業研究の方法

巡回相談でもう一つ重要なことは、助言を受けた後で、学校でリフレクションし、授業のユニバーサル化を図る必要がある。授業を行うにあたっては指導案を作成し、授業研究によって授業の質を高める必要がある。ユニバーサルデザイン化された授業を行うための指導案作成にあたっては、今迄の学習の展開だけではなく、子どもたちのつまずきのポイントを予測した指導案作成が必要になってくる。また、授業を見るにあたってはどのような観点で授業者が授業をしているのかを明確にし、参観する側もその観点に沿って授業観察を行うことも大切になる。以下に指導案の中に子どもたちのつまずきのポイントを示した部分と授業検討会の持ち方の事例を紹介する。

指導案に挿入してほしい支援を要する子どもの実態と手立ての例

児童	対象児の実態	予想される困難さ	具体的な支援・手立て
A	<ul style="list-style-type: none">・ バランスのとれた丁寧な文字を書くことができない。ノートを取るのに時間がかかる。・ 文章を一文字ずつ読んでいるため、すらすら読めない。また、問題や文の意味を捉えられていないのではないかと感じる。	<ul style="list-style-type: none">・ なぜその答えになるのかの説明を書くときに、時間がかかる。また、文字が荒っぽくなる。・ ペアでの確認の時に、うまく言葉にして相手に伝えることがで	<ul style="list-style-type: none">・ ワークシートを活用し、書く活動なるべく少なくする。・ 文字を時間をかけてゆっくり書くよう声かけをする。

		きない。	
B	<ul style="list-style-type: none"> 文章問題の意味を理解することができにくい。 バランスのとれた丁寧な文字を書くことができない。 割り算の商がなかなか立てることができない。また、掛け算、割り算の計算も出来にくく、算数に対する苦手意識も持っている。 やる気が起きなかったり、問題が分からなかったりするため、宿題を時々忘れてくることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 範囲を考える時に、範囲というのは、どういうことなのかが理解できずに、そこでとまってしまう。 練習問題の時に、これでいいのか自信が持てず、取り掛かりに時間がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 何を考えるのかということを、1対1で話をして、確認をする。 範囲を考える時に、答えが書けているか確認し、書けていないようであれば一緒に確認する。 練習問題の時に、なるべく傍で学習の様子を確認しながら、場合によってはアドバイスをしたり、ヒントカードを渡したりして、フォローする。
C	<ul style="list-style-type: none"> 自分の伝えたいことをうまく言葉にして友達に伝えることができない。 友達に教えてもらおう＝自分ができないことがばれてしまう、だから恥ずかしいことであるという思いを強く持っている。 何をすることも取り掛かりが遅いため、スタートが遅れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 発問の意味が理解できない。 「一斉に〇〇しなさい」だけでは、取り掛かれない。 ペアでの確認の場面で、確認を拒んだり、伝えられなかったり、聞けなかったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 何をするのかということを、1対1で話をして確認する。 範囲を考える時に、答えが書けているか確認し、書けていないようであれば一緒に確認する。 ペアでの学習の場面を見守りながら、スムーズにペア学習が行えるように声かけをする。

IV その他

[キーワード]

特別支援教育 巡回相談 授業のユニバーサル化 基礎理論研修 実態把握
専門的知識習得 授業づくり 学級経営 特別支援教育コーディネーター

[人数規模]

D 研修内容によって25～950人の幅がある。

[研修日数(回数)]

<基礎理論研修> 内容 「すべての教員が参画する特別支援教育」

[研修日数(回数)] 回数C

第1回 講演会(5/28) テーマ「ちょっと気になる子どもたちの理解」
(現状認識と課題発見) [人数規模] D

第2回 シンポジウム「配慮の必要な子どもたちへの具体的取組」(8/3)(問題発見)

医療、心理、教育等の分野別の専門家によるシンポジウムと課題解決
に向けての学級におけるインフォーマルなアセスメント技能の向上

[人数規模] D

第3回 グループ研修「配慮の必要な子どもたちも含めた指導の実際」(8/3)(学級経営力、問題発見)

学校種別グループ討議による課題解決、巡回相談で指導された学級経営に基づく特別な配慮の工夫と指導の実際 [人数規模] D

第4回 講演会「通常の学級における配慮の必要な子どものアセスメントと指導方法」
(12/15)(問題発見、解決能力) [人数規模] D

第5回 講演会「すべての子どもたちに今必要な教育とは何か」[人数規模] D

<実態把握と授業のユニバーサルデザイン化にむけての研修>

[研修日数(回数)] 回数D [人数規模] C

○巡回相談及び実地研修事業

・内容 授業参観、個別相談、校内研修等による授業実践力及び学級経営力向上のための実地研修「通常学級でできるアセスメントの実際」

大学の教員がそれぞれの専門性を活かし、学校のニーズに応じて巡回相談及び校内研修を行う。今回はモデル校を22校に絞り、4人の大学教員が(1人、5～6校を担当)個別に訪問し、実施した。特に専門性の向上と授業力アップのために4人の大学教員の巡回相談内容を工夫した。

・教員A、B・・・発達障害で配慮のいる子どもたちの個別の指導を中心に、通常の

学級の中でできる指導の工夫についての助言及びアセスメント。

・教員C・・・配慮のいる子どもたちがいる学級の学級経営及び授業の展開についての助言とアセスメント。

・教員C・・・学級全員の子どもの困り感の発見と授業で配慮する点の助言とアセスメント。

<専門的知識習得のための研修> [研修日数(回数)] 回数D [人数規模] D

○専門家育成事業

・内容 実践研修公開講座への参加

年間15回定期的に行われている夜間公開講座に自主的な参加を促し、専門性を高める。「アセスメント概論」「通常学級でのアセスメント」他

【問い合わせ先】

関西国際大学

教育推進課 課長代理 江副さおり

〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1丁目3番23号

TEL 06-6498-4128

兵庫県尼崎市教育委員会

学校教育室特別支援教育担当 指導主事 小寺英樹

〒660-8501 尼崎市東七松町1-23-1

TEL 06-6489-6751

平成 24 年 3 月 23 日
尼崎市教育委員会 学校教育室
特別支援教育担当 小寺英樹

関西国際大学との連携について 報告書(市教委の視点から)

1 特別支援教育コーディネーター研修会について

特別支援教育コーディネーター及び教員が多くのことを学ぶことができた。

「早期発見の大切さ」「発達検査等によるアセスメントの重要性」「学校園での様子や教師の情報が重要な客観的根拠となる」「課題について、行動面や学習面から観察することが大切」「担任が単独の判断ではなく、複数の指導者による観察が重要」「コーディネーターとしての動き、何を意識しておけばよいのかを学ぶことができた」「観察の仕方、記録の取り方についての研修」「他の教師と共通理解して対応することの重要性」など、教員が学ぶべきことは多く、今後の授業作り、学級経営、個への対応等、教育活動に生かすことができ、非常に重要な研修会であった。

一方、講演会形式の研修がゆえに、消化不良的な見解も多く、今後の研修会のあり方について考えていく良い機会でもあった。教員からの今後の提案として、「発達検査の方法(点数の出し方、分析の仕方)について具体的な研修。(シリーズで)」「発達検査の結果から、支援・援助方法の導き方について」「乳幼児からの発達の筋道について」「5歳児検診や5歳児発達相談の実践事例に基づいた研修」「具体的な支援方法について、事例を通じた研修」「保護者との関係作り、対応方法について」「診断がでていない子や保護者への対応や具体例について」「校内委員会の効果的な持ち方とコーディネーターの動きについての具体例を聞きたい」「学校全体でどのように取り組むのか。意識改革を図るためにどのようにすれば良いのか等の実践例について」「個別の教育支援計画を作成し、充実させるためのポイントについて」「関係機関との具体的な連絡の取り方や事例を教えてほしい」「目標設定(長・中・短期)の仕方についての具体的なアドバイスが聞きたい」「高等学校における特別支援教育のあり方について」「グレーゾーンと呼ばれる生徒たちが多く在籍する定時制高校の対応について」等が挙げられた。

今後は、全体での講演会形式だけではなく、分科会的な研修の必要性も考えていかねばならない。また、成功例・失敗例等の実践に基づく研修や、子どもの実態に応じて具体的な対応を考える研修など、今後の研修会の持ち方について考えていく必要性を感じている。

2 巡回相談について

研修効果が高い研修技法である、巡回相談を行うことにより、授業力向上、学級経営、配慮が必要な個への関わり方等、学校全体の意識が高まったことは間違いない。

今回の巡回相談では、学習活動だけでなく、教育活動全般を通して必要な対応について各校の教職員が学び、今後の指導に生かす示唆をいただいた。また、現在の取り組みについて適切なアドバイスをもらい、教職員自身を元気にしてもらえそうな研修をしていただき、非常に参考になった。

「行動観察に基づいた具体的な指導、校内での共通理解を図ることができた」「通常の学級担任として配慮すべき具体的な観点が学べた」「現在取り組んでいる方法についての確認と方向性を導いてもらった」「アドバイスにより教員が元気になった」「特別支援教育の知見を生かした指導が、通常の学級での対応方法に有効であることを学んだ」「子ども理解の視点、筋力と学力、学習中の姿勢と学力等について等、具体的に学ぶことができた」等の意見が多く、巡回相談の重要性が明らかになった。

また、今後の巡回相談の必要性について「多動児への対応。また、パニックを起している時にどのように対応すれば良いのか、具体例に基づいた話を聞きたい」「定期的に相談を継続できるような体制を希望」「個々の課題だけではなく、学校全体としてどのような取り組みを行えば良いか等のアドバイス」「1学期の早い時期に実施希望」「支援が必要な子も含め、通常の学級全体が、良い方向に機能するための手立て」「個別の教育支援計画の必要性」「個別の指導計画の活用」等が挙げられた。

「今後も継続して行ってほしい」「年間を通して継続して相談できる体制を整えてほしい」等の意見や、今回実施していない学校からの要望も数多くあり、市教委としてどのような体制を作っていけるのか、今後の検討課題としての必要性を実感している。

以上